

（畢議なしと好む者あり）

（議長（高橋千春）） 昨畢議なしと認めます。よろさう決定いたしました。

（議長（高橋千春）） ここが暫時休憩いたします。

休憩 午前九時四十分

開議 午後二時三十分

（議長（高橋千春）） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（議長（高橋千春）） 理事者から修正案の提出さい。切り手の方の説明願います。

（町長（磯崎有藏）） 事務向に若干のミスがあり、人の面の中指摘をいただきました。

したため違ふところを訂正し、調査いたしました。たいてい印刷し配布

いたしました。当然私の責任であり、間違ふところを素直に訂正し

申し上げ修正させていただきます。内容については担当課

長から説明いたします。よろしく御審議いただきます。と存じます。

（財務課長（森田 猛）） お手もとに配布いたしました表による町税説明申し上げ



ます。総務費に於て九ヶ月の増減ございまして、これは町税に於てまして

四ヶ月、監査委員につきまして五ヶ月、七ヶ月の増減ございます。民生費に

於ける社会福祉費が八ヶ月の増、民生費に於てまして町税計費費三万六千円

の増以上の総計が四万三千円でありまして、これは対して準備費が充ち

四億九千九百八十八万四千円と比べ、以上で町税説明にかえさ

せていただきます。

（議長（高橋千春）） たいていの説明は対して町税説明が完了したところですが、

二番（岩田博）一般会計予算の内容について、これは非常は不都合な事、理事

者におきまして分析されたでしょうか。今後このようは事のはいまつに

注意していただきたいと存じます。

（議長（高橋千春）） おわかりいたします。本件については承知いたしました。思ひます。

これは町税説明の事ですね。

（畢議なしと好む者あり）

一議長（前橋正春） 仰果議決しと認めよう決定いたしました。

一議長（前橋正春） 引き続き議決第三十四号昭和三十一年度稲生町一般会計予算案につき仰意見仰復疑を行います。

一十名（神野隆雄） 庁舎建設問題につき先般この問題と関連しと湯は池知しはしと語してしたか三十九年度予算を見ますと告知する前提が数字みだりであり、年間四百万の利益があるから急ぐ必要もないと思ふ。もし告知すればいつ頃告知するか又、数字につきとも切迫したいと思ひます。

一町長（瀧吉晴蔵） と湯場につくは議決にありても数度提案し、仰復疑申し上げた事は仰承知の通りであります。従つてして庁舎建設に計して戦費を求むるためには告知するという事も議決にありて承認さるべきであります。しかしながら、当時の情勢と現段階の情勢が異なる事から、完全な年度予算を出して、一般会計から繰出していたものが、三十九年度から黒字になつてきたところであり、

いかにいたしても庁舎建設のために戦費として松下やその他の事は議決にありても承認さるべきであります。しかし、戦前は農協が経営しても良いという御意見は強みだが、三十九年度から中央市場が赤字という話があり、農協では見当がつかないというので、その後改善し、農協が赤字が出たところから早いと告知する事はなく、戦政的に告知してしようという段階にわたつた時は、議決で承認をいたしてありますので、告知はさるべきであります。仰復疑のあったら、いつ、いくらで告知する事は断言していかないと思ひます。今申し上げた予定の御事ははかりありせん。現在運営して知の見通しでも、部料金の引き上げによつて若干黒字が出たという過程にあるものは、歳入面でもおわけなければならぬ事は当然でございます。庁舎建設に計して、その予算的稼働の措置にあり、本年度は是非松下やという面に対しては積極的に行き受ける所があるにばかりたいと思ひます。いつどうするかという事は言えないといふ事はむしろ御承知のことと思ひます。いかにしても三十九年度中には

ハ十八番（神時縣）一町情勢を承え、また本年度の追加予算の措置するに
いう事です。苦しい財政のやりくりはわかり、この財政主義に付
くのはないかという噂が、多く出で、今後明瞭な行政の運営
手段をやつていたゞたいと思ひます。この機会にお願いいたします。

ハ十八番（石川信義）衛生組合の負担金です。また本年度の当初予算に付い
ては当然予算に組まなければならぬ義務負担である。而して衛生組合
の負担金は全然計上され、おろしき点に付し、私も理解に苦しむのであ
り、幸ひ町長は面談で衛生組合の副管理者として、大の責任は大きな
ものであり、おろしき点と承えます。町長はまた本年度の追加更正を
措置するに、おろしき点と承えます。私の聞いた数字によりますと、本年度支払
なければならぬ三町の負担金の概算は、衛生町が三千五百四十万
二千円、瑞穂が四百四十万五千円、羽村が六百七十七万五千円、合計五千五百十六万
五千円は当然三町に付く工事費、処理費、事務費等として負担し

なければならぬ。衛生町が本年度の負担金として課せられ、おろしき金
工事費百三十八万一千円、用地費三百三十八万五千円、処理費二千七百四十三万
円、事務費八百八十八万五千円、計三千九百八十六万七千五百円、この金の
は当然当初予算に付く組人でおろしきなければならぬ。追加更正をやる
という事は、おろしき点と承えます。また本年度の予算を見ますと、町
税一億五千五百万円、三千九百万円を追加更正をすれば、これは
当然国や都の補助金、おろしき点と承えます。残りも三町で支払う金
です。これは町税から負担金をおろしきなければならぬ。従って三千九百
万円を町税からという事は、おろしき点と承えます。三町が義務負担として計上しなければ
ならぬおろしき点、おろしき点は追加更正をやるか、おろしき点は町税等をも
願いたいと思ひます。

ハ町長（瀬古晴藏）ただいまの御指摘のごとく、おろしき点にいたしても、
長い間苦勞し、ようやく実現した。おろしき点と承えます。おろしき点には

多岐者ども同じ思いをして地方のことがござります。特に福生町といたしましては、人の比對から大やに福生町に比べはるかに少ない事や、これは救済にわたる機会に町建設申し上げ成果を上げようとする事は、町民の通りづらにござります。従いまして、福生町は国や措置しなればならぬ点に對しても、都に参りまして局長や課長等にいろいろの国を依頼して、おかわりやござります。ふさわしい格償の配をしてもうとかあるは補助金を考慮してもらおうと云う点やいろいろ措置しなればならぬ事は、町民の知り通りであります。又、いろいろの観点から本年度措置するところの点に對しては、相当苦勞は多いのやござります。しかし責任は町の措置する事は当然でござります。又、成績にあらや町指圖を受けるにしても、何によつての事かという事を承知して、町民の事はよくないやござります。いかにいたしましても、誠意をこめて、常に関係管庁にも幾々依頼して、報告をして、地方のことがござります。十分入つて、国に對して、

処置に十分努力して解決したいと思つて、おかわりやござります。又、いろいろの点に對しては、町民の知り通りであります。又、成績にあらや町指圖を受けるにしても、何によつての事かという事を承知して、町民の事はよくないやござります。いかにいたしましても、誠意をこめて、常に関係管庁にも幾々依頼して、報告をして、地方のことがござります。十分入つて、国に對して、
意味合いに町民の知り通りであります。又、成績にあらや町指圖を受けるにしても、何によつての事かという事を承知して、町民の事はよくないやござります。いかにいたしましても、誠意をこめて、常に関係管庁にも幾々依頼して、報告をして、地方のことがござります。十分入つて、国に對して、
も連体的に、町民の知り通りであります。又、成績にあらや町指圖を受けるにしても、何によつての事かという事を承知して、町民の事はよくないやござります。いかにいたしましても、誠意をこめて、常に関係管庁にも幾々依頼して、報告をして、地方のことがござります。十分入つて、国に對して、
という点も建設に踏切つて、おかわりやござります。又、成績にあらや町指圖を受けるにしても、何によつての事かという事を承知して、町民の事はよくないやござります。いかにいたしましても、誠意をこめて、常に関係管庁にも幾々依頼して、報告をして、地方のことがござります。十分入つて、国に對して、
けれども、人間的にいたしましても、この事業は福生町のみならず、他町村に於いても、いかに処理、整齊、焼却場におかすものは、なかなか難しい事業であり、苦勞して、おかわりやござります。事業を運営し、焼却場を建設せんとする現段階に於いても、相当思ひつた事や、関係管庁に依頼して、理解を求め、補助金や格償等によつて、賄ふべきは、なすべからぬと思ひます。

二十八番、石川信義、町民に對して、理事者も努力をばらわし、おかわりやござります。又、成績にあらや町指圖を受けるにしても、何によつての事かという事を承知して、町民の事はよくないやござります。いかにいたしましても、誠意をこめて、常に関係管庁にも幾々依頼して、報告をして、地方のことがござります。十分入つて、国に對して、
私ども常に感謝いたして、おかわりやござります。又、成績にあらや町指圖を受けるにしても、何によつての事かという事を承知して、町民の事はよくないやござります。いかにいたしましても、誠意をこめて、常に関係管庁にも幾々依頼して、報告をして、地方のことがござります。十分入つて、国に對して、
し、しても、西野、民生組合におかすは、三十九年度予算を、審議いたす

